

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
住友精化株式会社	代表取締役社長	小川 育三	大阪府	製造業	https://www.sumitomoseika.co.jp

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新:	2019年12月6日
-------	------------

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組みます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ①	物流の改善提案と協力	取引作業や物流事業者から、待ち時間や運転手の手作業での荷卸しの削減、附帯作業の合理化等について要請があった場合は、真摯に協議に応じるとともに、自らも積極的に提案します。
2	A ③	パレット等の活用	パレット、ラック等を活用し、荷役時間を削減します。
3	A ④	発荷主からの入出荷情報等の事前提供	発荷主として貨物を発送する場合に、物流事業者や着荷主の準備時間を確保するため、入出荷情報を早めに提供します。
4	A ⑩	リードタイムの延長	発荷主として着荷主に対し、幅を持たせた到着時刻を要請することなどにより、着荷主と連携し、十分なリードタイムを確保します。
5	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	長距離輸送について、トラックからフェリー、RO-RO船や鉄道への転換を行います。
6	D ①	荷役作業時の安全対策	荷役作業を行う場合には、労働災害の発生を防止するため、安全な作業手順の明示、安全通路の確保、足場の設置等の対策を講じるとともに、荷主と物流事業者と協議の上、事故が発生した場合の損害賠償責任の明確化を図ります。
7	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風、豪雨、豪雪等の異常気象が発生した際やその発生が見込まれる際には、無理な運送依頼は行いません。また、運転者の安全を確保するため、運行の中止・中断等が必要と物流事業者が判断した場合は、その判断を尊重します。

PR欄	<ul style="list-style-type: none"> ・当社は乗務員の業務環境改善だけでなく環境負荷の低減に貢献しております。 ・(中継輸送)2017年1月に物流事業者と連携して、物流拠点を設置し工場間の長距離輸送を中間地点で積替える運用を開始。 ・(モーダルシフト)2017年9月に着荷主および物流事業者の3者連携によるモーダルシフトの取組みが国土交通省・経済産業省から「総合効率化計画」に認定され、同輸送における一定の功績が認められたことから2020年2月に「エコシップ・モーダルシフト優良事業者」として認定されました。 ・当社は持続可能な物流の実現に向けて、着荷主や物流事業者と連携しながら、継続して物流の改善と環境負荷の低減に取り組んでまいります。
-----	--